

# 事故にあったとき

交通事故などでケガをした場合で加害者があるときは、第三者の行為で起きたケガですから原則として加害者その損害を負担することになります。

事故が発生したときは、まず治療が優先です。それから加害者と話し合いをすることになりますが、加害者から組合員証を使って治療をしてほしいなどの申し出があった場合は、事故の原因が公務外であれば組合員証を使って治療することができます。

この場合は、共済組合に手続が必要ですので、その手続についてご案内します。

## ●事故にあったとき

### 1. 相手の身元を確認しましょう。

加害者（運転者）の住所、氏名、電話番号、勤務先、車のナンバー、免許証番号、加入保険会社、証券番号等の必要事項を必ずメモしてください。

### 2. 警察に届けましょう。

どんな些細な事故でも必ず警察官に立ち合ってもらい事故の確認をうけ事故証明を受けられるようにしてください。この場合の事故証明は、必ず**人身事故**扱いとしてください。

加害者が知り合いなどの場合で、人身事故扱いにするのは抵抗がある方もおられますが、人身事故扱いにしなかったことにより、治療費・慰謝料などの保険金が受けられないことがあります。

### 3. 組合員証を使用する場合は必ず連絡しましょう。

治療費は、原則として加害者が支払うものですが、組合員証を使用して治療を受けることができます。その際は、必ず共済組合又は勤務先の共済事務担当課へ連絡してください。そのうえで、「事故発生時確認リスト」を共済事務担当課を通じて共済組合に提出してください。

ただし、通勤災害、公務災害などの公務上の事故の場合は組合員証は使用できません。

また、加害者へ保険診療分の治療費の支払義務が発生することを伝えておいてください。

### 4. 共済組合へ「損害賠償申告書」を提出してください。

組合員証を使用して医療機関に受診した場合は、共済事務担当課を経由して共済組合に損害賠償申告書を提出してください。

これは共済組合が、加害者に対して損害賠償請求権を行使するために必要なものです。

#### 届出書類

- ① 損害賠償申告書
- ② 事故発生状況報告書
- ③ 念書
- ④ 個人情報に関する同意書
- ⑤ 加害者にかかる自動車損害賠償責任保険について
- ⑥ 加害者にかかる任意保険（対人）調査書
- ⑦ 誓約書
- ⑧ 交通事故証明書（人身事故扱いのもの）1通

共済組合指定様式

自動車安全運転センター

## ●車の同乗中事故にあったとき

車の所有者である本人が運転をしていて、自損事故（運転操作を誤って電信柱に衝突したなど）を起こしたときに、同乗者がケガをした場合は、ケガをした同乗者からすると第三者の行為で起きた事故ですので、同乗者が共済組合の組合員又は被扶養者である場合は、上記「●事故にあったとき」1～4の手続をしてください。

※ 同乗者が配偶者・子・父母については、自動車保険（任意保険）では、治療費・慰謝料などの保険金は受け取ることはできませんが、自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）では、治療費・慰謝料などの保険金を受け取ることができます。

● 治療が終了したとき、あるいは症状が固定したときは共済組合に連絡してください。

● 示談の前には、共済組合に連絡してください。

事故によるケガの場合、後遺症が出てくる場合があります。示談を進めるうえで後遺症が発生した場合も、その治療は改めて請求する等の約束を記載するのが通例です。

また、加害者へは、共済組合へ保険診療分の治療費の支払義務があることを再確認させてください。

第三者の行為によって起きた事故にもかかわらず、警察に事故の届け出をせずに組合員証を使用して医療機関で受診した場合、共済組合が負担した医療費については、組合員の方に負担していただくことがありますので、注意して対処してください。

第三者行為に該当する場合は、

- ・ 交通事故にあったとき
  - ・ けんかに巻き込まれ傷害を受けたとき
  - ・ 工事現場の落下物などでケガをしたとき
  - ・ 自宅の飼い犬以外にかまれたとき
- などです。

お問い合わせ先 奈良県市町村職員共済組合 保険課 ☎ 0744-29-8264 (保険課直通)

## 職員採用試験のお知らせ

奈良県市町村職員共済組合職員採用試験を次のとおり行います。

募 集 概 要	
採用予定人数	1名
採用予定日	平成26年4月1日
職 種	事務職（仕事の内容：地方公務員等共済組合法に基づく福利厚生事業）
受 験 資 格	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方。又は、平成26年3月31日までに卒業見込の方。 ※次のいずれかに該当する方は受験できません。 (1) 成年被後見人又は被保佐人 (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
試 験 日 等	〔第1次試験〕 ● 試 験 日 … 平成25年11月24日（日） ● 場 所 … 奈良県内を予定 ● 試験内容 … 一般教養試験・事務適性検査・職場適応性検査・作文(注) (注) 作文については、第2次試験での採点対象とします。 〔第2次試験〕 面接試験 … 第1次試験合格者に対し別途通知のうえ行います。 〔第3次試験〕 面接試験 … 第2次試験合格者に対し別途通知のうえ行います。

※受験手続(「受験案内」及び「受験申込書」等の取得方法)や受付期間等の詳細は、平成25年10月1日(火)より奈良県市町村職員共済組合公式ホームページ(<http://www.kyosai.nara.jp/>)に掲載します。

お問い合わせ先 奈良県市町村職員共済組合 総務課 ☎ 0744-29-8261